

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高（千円）	2,946,525	3,107,503	5,777,161
経常利益（千円）	314,110	317,041	503,931
四半期（当期）純利益（千円）	156,566	178,652	257,967
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	368,358	371,523	371,021
発行済株式総数（株）	8,398	1,698,600	8,478
純資産額（千円）	914,046	1,199,146	1,019,650
総資産額（千円）	2,967,886	2,800,421	2,741,072
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	97.67	109.24	159.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	93.78	105.79	152.44
1株当たり配当額（円）	—	15.00	—
自己資本比率（％）	30.6	42.7	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	427,429	224,817	636,371
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△38,182	△44,191	△94,001
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△227,928	△144,097	△485,216
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	528,571	460,935	424,406

回次	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	50.38	58.47

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、12月の政権交代後の経済政策への期待感による円高の修正、株価の回復があるものの、海外経済の減速が続く、個人消費を含めた停滞感など依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、個人消費は緩やかな回復傾向にあるものの、原材料価格や電気料等のコスト上昇による企業収益圧迫や、消費税率引き上げなどの個人所得への先行き懸念等により、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、関西、関東ともに既存店は堅調に推移しており、関東においては従来の「Casual Dining KICHIRI」に加え、「いしがまやハンバーグ」の認知度が着実に向上したことも、当社収益拡大の要因となっております。また、平成24年9月にオープンした「KICHIRI渋谷宮益坂下店」では、鹿や雉、猪といった”ジビエ料理”や、有名ワイナリー「ケンゾーエステート」のプレミアムワインを提供するなど、「高級感」と「納得感」のある付加価値の高いサービスにより、当社ブランドの更なる向上が期待できます。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,107百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は290百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益は317百万円（前年同期比0.9%増）、四半期純利益は178百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は2,800百万円となり、前事業年度末と比較して59百万円増加しております。

流動資産合計は825百万円となり、前事業年度末と比較して116百万円増加しております。増加の主な要因は、12月の忘年会需要を反映して、現金及び預金の増加36百万円及び売掛金の増加38百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は1,974百万円となり、前事業年度末と比較して56百万円減少しております。減少の主な要因は、新店設備投資により有形固定資産の増加107百万円があったものの、保証金代預託の実行等により差入保証金が151百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,601百万円となり、前事業年度末と比較して120百万円減少しております。

流動負債合計は1,091百万円となり、前事業年度末と比較して62百万円減少しております。減少の主な要因は、12月の稼働率上昇により買掛金が50百万円増加したものの、税金の支払い等に伴う未払法人税等の減少62百万円及び約定返済による1年内返済予定の長期借入金の減少64百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は509百万円となり、前事業年度末と比較して57百万円減少しております。減少の主な要因は、約定返済による長期借入金の減少43百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,199百万円となり、前事業年度末と比較して179百万円増加しております。これは、四半期純利益178百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが224百万円の資金増（前年同期比47.4%減）、投資活動によるキャッシュ・フローが44百万円の資金減（前年同期比15.7%増）、財務活動によるキャッシュ・フローが144百万円の資金減（前年同期比36.8%増）となりました。その結果、当第2四半期会計期間末における資金残高は、前事業年度末と比較し36百万円増加し460百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は224百万円（前年同期は427百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払いにより182百万円、売上債権の増加38百万円の資金減少があったものの、税引前四半期純利益315百万円の計上に加え、減価償却費132百万円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は44百万円（前年同期は38百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収により216百万円の資金増加があったものの、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出200百万円及び差入保証金の差入による支出60百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は144百万円（前年同期は227百万円の減少）となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入金の借入121百万円により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出228百万円及びリース債務の返済による支出37百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,698,600	1,698,600	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	1,698,600	1,698,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	3,000	1,698,600	502	371,523	499	331,520

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エムティアンドア ソシエツ	大阪府柏原市国分本町2丁目6番5号	692,000	40.7
平川 昌紀	兵庫県芦屋市	72,400	4.2
きちり従業員持株会	大阪府中央区安土町2丁目3番13号	69,500	4.0
平川 勝基	大阪府柏原市	52,000	3.0
葛原 昭	川崎市高津区	40,000	2.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	大阪府中央区晴海1丁目8番11号	32,400	1.9
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1丁目1番2号	22,800	1.3
平田 哲士	大阪府西成区	21,200	1.2
平川 貴史	奈良県香芝市	20,000	1.1
きちり役員持株会	大阪府中央区安土町2丁目3番13号	17,000	1.0
計	—	1,039,300	61.1

(注) 上記のほか、自己株式が60,800株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,637,800	16,378	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,698,600	—	—
総株主の議決権	—	16,378	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	60,800	—	60,800	3.6
計	—	60,800	—	60,800	3.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	△2.5%
利益剰余金基準	△0.8%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,406	460,935
売掛金	75,733	114,245
原材料及び貯蔵品	36,408	44,668
その他	175,052	207,935
貸倒引当金	△2,017	△2,017
流動資産合計	709,584	825,768
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,009,051	1,109,901
その他(純額)	175,494	182,473
有形固定資産合計	1,184,545	1,292,374
無形固定資産	8,057	7,185
投資その他の資産		
差入保証金	755,610	604,300
その他	86,924	71,522
貸倒引当金	△3,650	△730
投資その他の資産合計	838,884	675,092
固定資産合計	2,031,488	1,974,653
資産合計	2,741,072	2,800,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,215	182,610
1年内返済予定の長期借入金	390,935	326,849
未払法人税等	192,180	129,717
資産除去債務	4,570	4,570
その他	434,201	447,871
流動負債合計	1,154,102	1,091,618
固定負債		
長期借入金	411,583	368,102
資産除去債務	—	7,962
その他	155,736	133,592
固定負債合計	567,319	509,656
負債合計	1,721,422	1,601,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	371,021	371,523
資本剰余金	331,021	331,520
利益剰余金	340,342	518,995
自己株式	△26,554	△26,554
株主資本合計	1,015,830	1,195,484
新株予約権	3,819	3,661
純資産合計	1,019,650	1,199,146
負債純資産合計	2,741,072	2,800,421

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	2,946,525	3,107,503
売上原価	755,853	802,578
売上総利益	2,190,671	2,304,924
販売費及び一般管理費	※ 1,911,799	※ 2,014,064
営業利益	278,872	290,860
営業外収益		
受取利息	32	1
協賛金収入	25,540	25,431
その他	16,889	9,399
営業外収益合計	42,462	34,833
営業外費用		
支払利息	5,999	3,927
支払手数料	—	1,936
その他	1,224	2,788
営業外費用合計	7,224	8,652
経常利益	314,110	317,041
特別利益		
新株予約権戻入益	2,437	—
特別利益合計	2,437	—
特別損失		
減損損失	15,726	—
賃貸借契約解約損	—	1,200
特別損失合計	15,726	1,200
税引前四半期純利益	300,821	315,841
法人税、住民税及び事業税	134,343	121,058
法人税等調整額	9,910	16,130
法人税等合計	144,254	137,188
四半期純利益	156,566	178,652

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	300,821	315,841
減価償却費	132,676	132,063
長期前払費用償却額	2,430	1,476
減損損失	15,726	—
賃貸借契約解約損	—	1,200
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,450	△2,920
受取利息	△32	△1
支払利息	5,999	3,927
新株予約権戻入益	△2,437	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,549	△38,511
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,976	△8,260
仕入債務の増減額 (△は減少)	50,468	50,395
未収入金の増減額 (△は増加)	3,559	△19,721
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,185	△22,539
未払金の増減額 (△は減少)	△4,744	△14,845
未払費用の増減額 (△は減少)	71,281	64,031
その他の資産の増減額 (△は増加)	△44,097	△15,402
その他の負債の増減額 (△は減少)	△24,108	△33,845
その他	△3,313	—
小計	481,439	412,887
利息の受取額	32	1
利息の支払額	△5,785	△3,890
契約解約金の支払額	△2,918	△1,200
本社移転金の支払額	△766	—
法人税等の支払額	△44,572	△182,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,429	224,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,956	△200,144
長期前払費用の取得による支出	△200	—
差入保証金の差入による支出	△20,702	△60,574
差入保証金の回収による収入	21,144	216,527
貸付金の回収による収入	5,532	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,182	△44,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	121,000
長期借入金の返済による支出	△237,933	△228,567
株式の発行による収入	13,782	843
リース債務の返済による支出	△33,819	△37,373
自己株式の取得による支出	△9,959	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△227,928	△144,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	161,318	36,528
現金及び現金同等物の期首残高	367,253	424,406
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 528,571	※ 460,935

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
一千円	215,879千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
雑給	436,076千円	481,579千円
地代家賃	514,261	561,334

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	528,571千円	460,935千円
現金及び現金同等物	528,571	460,935

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	24,567	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月22日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)

当社は「飲食事業」及び「通販事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「通販事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「コンサルティング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円67銭	109円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	156,566	178,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,566	178,652
普通株式の期中平均株式数(株)	1,603,000	1,635,452
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	93円78銭	105円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	66,600	53,218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数300個)は、平成23年9月30日をもって、全て消却しております。	—

(注) 当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年2月8日開催の取締役会において、中間配当(記念配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………24,567千円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年3月22日

(注) 平成24年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。